

支払督促申立手続費用について

岡山簡易裁判所

1 申立手数料

申立ての際に裁判所に納める収入印紙のことで、収入印紙の額は、あなたが請求する金額に応じて算出されます（手数料額早見表を参照）。

2 支払督促正本送達費用

支払督促正本を債務者に送達するために裁判所に納める郵便切手の料金です。
(債務者の数) × (1,099円) が必要となります。

3 支払督促発付通知費用

いつ支払督促が発付されたかをあなたにお知らせするための郵便切手（84円）の料金です。

4 申立書作成及び提出費用

申立書を作成するためにかかった費用及び申立書を提出する費用のことで、申立書の枚数、提出方法、提出に伴う出費の有無及びその額にかかわらず、一律800円を請求できます（なお、仮執行宣言申立の際は、この費用は請求できません。）。

5 資格証明手数料

資格証明書取得にかかった費用のことで、法人登記に係る資格証明書の場合、原則として600円（取り寄せの場合往復の郵便料金84円×2＝168円も加算して請求可）、オンライン請求であれば480円（窓口交付の場合。送付の場合は500円）請求できます。その他、当事者が未成年者の場合の戸籍事項証明書（原則として450円。市町村により異なる場合あり。取り寄せの場合往復の郵便料金84円×2＝168円も加算して請求可）の費用等も請求できます。

(記載例)

支払督促申立書	
貸金	請求事件
当事者の表示	別紙当事者目録記載のとおり
請求の趣旨及び原因	別紙請求の趣旨及び原因記載のとおり
「債務者は、債権者に対し、請求の趣旨記載の金額を支払え」 との支払督促を求める。	
申立手続費用 内訳	金 5,251円
申立手数料(印紙)	2,500円
支払督促正本送達費用(郵便切手)	1,099円
支払督促発付通知費用(郵便切手)	84円
申立書作成及び提出費用	800円
資格証明手数料	768円
令和元年5月10日	
住所	〒〇〇〇-〇〇〇〇
債権者氏名	岡山市〇区〇〇 〇丁目〇-〇〇 株式会社〇〇〇 代表者代表取締役 〇 〇 〇 〇 印
(電話)	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇)
(FAX)	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇)
岡山簡易裁判所 裁判所書記官 殿	受付印
価額	402,000円
貼用印紙	2,500円
郵便切手	1,183円
葉書	枚
添付書類	■資格証明書 1通 <input type="checkbox"/> 通 <input type="checkbox"/> 通
貼用印紙	円
郵便切手	円
葉書	円